

令和2年第3回八千代町議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月23日（水曜日）午前9時02分開会

定例議会の告示

八千代町告示第111号

令和2年第3回八千代町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年9月16日

八千代町長 野 村 勇

1. 期 日 令和2年9月23日
2. 場 所 八千代町議会議場

本日の出席議員

議長（8番）	中山 勝三君	副議長（6番）	廣瀬 賢一君
1番	谷中 理矩君	2番	関 眞幸君
3番	安田 忠司君	4番	増田 光利君
5番	大里 岳史君	7番	上野 政男君
9番	生井 和巳君	10番	大久保 武君
11番	水垣 正弘君	12番	小島 由久君
13番	宮本 直志君	14番	大久保敏夫君

本日の欠席議員

な し

説明のため出席をしたる者

町 長	野村 勇君	副 町 長	古宇田信一君
教 育 長	赤松 治君	会 計 管 理 者	杉山 淳君

秘書公室長	生井 好雄君	総務部長	渡辺 孝志君
企画財政部長	青木 一樹君	保健福祉部長	大里 斉君
産業建設部長	木村 和則君	総務課長	川村 俊之君
税務課長	鈴木 衛君	まちづくり 推進課長	馬場 俊明君
財務課長	倉持 浩幸君	福祉課長	飯ヶ谷智巳君
長寿支援課長	宮田 圭子君	国保年金課長 兼健康増進 課長	野中 清昭君
都市建設課長	宮本 克典君	産業振興課長	古沢 朗紀君
農業委員会 事務局長	飯岡 勝利君	教育次長兼 学校教育課長	小林 由実君
給食センター 所長	関 和之君	総務課主査	古橋 一裕君
財務課主査	山口富実子君		

議会事務局の出席者

議会事務局長	岩坂 信幸	補佐	鈴木 佳奈
主査	山中 昌之		

議長（中山勝三君） 公私ご多用のところ、ご参集をくださいまして、誠にありがとうございます。

開会に先立ちまして申し上げます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染症対策のためマスクの着用、議場内の換気などにつきましてご理解、ご了承を願います。

次に、去る 7 月 20 日にご逝去されました谷中聰前八千代町長に哀悼の意を表し、全員で黙祷をささげたいと思います。傍聴の皆様にもご協力をいただきたいと思います。皆様、ご起立ください。

黙祷。

（黙 祷）

議長（中山勝三君） 黙祷を終わります。ご着席ください。

次に、去る 9 月 6 日の八千代町長選挙におきまして初当選を果たされました野村勇町

長から就任のご挨拶をお願いします。

町長、登壇願います。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） 改めましておはようございます。大変ご苦労さまです。私は、さきの選挙において当選させていただきました改めまして野村勇でございます。このたび町民の皆様をはじめ、各方面の方々から力強いご支援と温かいご厚情によりまして初当選の栄に浴し、9月6日付をもって第18代八千代町長として町政の重責を担うことになりました。この重責に身が引き締まるとともに、町民の皆様の負託にお応えするために大いなる使命感を抱き、力の及ぶ限りその任に当たる所存であります。

谷中聰前町長は、亡くなる直前まで八千代町の発展のために力を尽くされ、第2子への出産子育て奨励金の支給や新学校給食センターの稼働、八千代工業団地への優良企業の誘致など、常に職員の先頭に立ってスピード感を持って取り組まれ、大きな功績を残されました。この場をお借りしまして、改めて哀悼と感謝の意を表するとともに、谷中前町長がまいた種が花開き、立派に実をつけるよう着実に事業を進めていくこと、またさらに一步前進することをここにお誓い申し上げます。

まず、緊急対策として全国的に拡大する新型コロナウイルス感染症対策でございますが、対策費としての財源確保に努めるとともに、長期戦も視野に入れ、地域の実情に合わせた町民の皆様にあ心していただける対策を進めていくことが重要であると考えております。具体的には新型コロナウイルス対策基金の設置や感染症対応地方創生臨時交付金の活用、これを通じまして医療提供体制の確保、感染拡大の防止に努めるとともに、影響を受けた地域経済、住民生活の支援を目指してまいります。

次に、これまで育まれたものを強化し、新たに将来の成長に向けた種をまくため基幹産業である農業を守り育て、全国における地位向上を目指すほか、地元に基づく企業誘致を進めてまいります。また、地元で買物や食事ができる仕組みづくりやグリーンビレッジなどの交流拠点施設の整備促進と新たな拠点整備、移住、定住対策、空き家対策、デマンド交通の円滑化や広域的な連携についても推進してまいります。

次に、一人一人の複雑多様化する社会保障に対応するため、予防意識の徹底と健康診断の拡充に努めるとともに、不妊治療、妊娠、出産、子育ての一貫したサポート体制の整備、介護ニーズに合わせた体制づくりと介護予防の充実により介護負担の少ないまちづくりを目指してまいります。

次に、日本で、世界で未来に向け自ら考えて生き抜く力を身につけ、負け組なしを目指すため英語教育の充実強化を図るとともに、子育て対策の充実による家庭と仕事の両立により親子の夢が広がる体制づくりに努めてまいります。また、通学路の安全確保や防災、防犯体制の充実強化を図り、安全、安心なまちづくりを目指してまいります。

次に、男女共同参画社会の実現に向け、まちづくりのあらゆる場面で女性の持つ力を発揮できる機会を創出してまいります。各種委員会における女性の割合を3割程度まで高めるほか、働き方の多様化や地域活動に対応しやすい環境整備を進めてまいります。

次に、小さくてもきらりと輝くまちづくりを展開するため、ICT活用による効率的な行財政運営やふるさと納税の強化による自主財源の確保に努めるとともに、土地利用計画の見直しも含め、企業誘致による雇用の場の確保を進めてまいります。

私は、これらの約束を今後の行政運営の視野に置き、町民の皆様と議会議員の皆様との信頼関係をさらに良好に深めていくとともに、常にまちづくりの先頭に立ち、共に汗をかきながら、私の目指す少子高齢時代をしなやかに生き抜くまちづくりの実現に向けて誠心誠意取り組んでいく覚悟でございます。私は、議会と執行部の円滑なる関係確保に努めてまいりたいと思いますので、議員の皆様には特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、八千代町の発展とご参会の皆様のみますますのご繁栄とご多幸を祈念いたしまして、町長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） 次に、八千代町長選挙と同日に行われた八千代町議会議員補欠選挙において当選されました谷中理矩議員をご紹介します。

谷中理矩議員、登壇願います。

（1番 谷中理矩君登壇）

1番（谷中理矩君） 改めまして先日の町議会議員補欠選挙にて初めての当選をさせていただきました谷中理矩と申します。これまで父、谷中聡が大変お世話になりました。改めてこのように町政の場に携わらせていただくことになりまして、今八千代町では野村町長がおっしゃったような少子高齢化、それに向けてしなやかなまちづくりを行っていくとおっしゃられました。今、日本が抱える少子高齢化は、世界で見てもその事例は最先端のものであり、また東京都のほうもついに人口の減少が始まっています。八千代町でこうした少子高齢化に向けた一つ一つ対策を打っていくことは、これから世界に誇れる八千代町をつくっていくに当たってとても大事なポイントになるかと思います。そ

うしたよりスピード感のある八千代町の町政運営に少しでも力になれるようこれから頑張らせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） ただいまの出席議員数は14名であります。よって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回八千代町議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

（議長が了承を求めた議事日程は次のとおり）

議 事 日 程 （第1号）

令和2年9月23日（水）午前9時開議

開 会

諸般の報告

日程第1 議席の一部変更

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 会期の決定

日程第4 選任第1号 常任委員会委員の選任について

日程第5 報告第1号 令和元年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について

日程第6 議案第1号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

日程第7 議案第2号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについて

日程第8 議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについて

日程第9 議案第4号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについて

日程第10 議案第5号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

日程第11 議案第6号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求め

ることについて

- 日程第12 議案第7号 八千代町税条例等の一部を改正する条例
- 日程第13 議案第8号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第9号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第15 議案第10号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第16 議案第11号 令和元年度八千代町水道事業剰余金の処分について
- 日程第17 議案第12号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第7号）
- 議案第13号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第18 議案第14号 2. 小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負契約の締結について
- 日程第19 議案第15号 2. 小中学校タブレット端末購入契約の締結について
- 日程第20 議案第16号 2. 旧八千代町立学校給食センター解体工事請負契約の締結について

議長（中山勝三君） 傍聴人の方に申し上げます。

地方自治法第130条第1項並びに八千代町議会傍聴規則第11条の規定により、会議を妨害する行為があった場合には退場を命ずることがありますので、あらかじめご注意ください。

また、八千代町議会傍聴規則第9条の規定により、傍聴席における写真、動画等の撮影及び録音等につきましては禁止されておりますので、ご注意ください。

なお、携帯電話をお持ちの方は電源をお切りくださいますようお願い申し上げます。
ここで、脱衣を許可いたします。

諸般の報告

議長（中山勝三君） 諸般の報告をいたします。

例月出納検査の監査結果について、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告がありましたので、お手元に配付いたしましたから、後でご覧おきます。

次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本定例会に説明のため出席を求めた者、

またその委任を受けた者は、町長、副町長、教育長、各部長、会計管理者並びに各課長、局長、所長でありますので、報告いたします。

行政諸般の報告

議長（中山勝三君） 続いて、町長から諸般の行政報告について要請がありましたので、許可いたします。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） 令和2年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用にもかかわらずご出席をいただき、厚く御礼申し上げます。

なお、ただいま議長の許可がありましたので、行政の諸般事項についてご報告申し上げます。

初めに、特別定額給付金事業でございますが、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策により実施された特別定額給付金につきましては、8月20日をもって申請受付を終了いたしました。最終の実績といたしまして、給付対象世帯7,719件に対し7,691件の支給で99.6%の支給率、予算額21億9,310万円に対し21億8,830万円の給付を行っており、99.8%の給付率となりましたので、ご報告申し上げます。

次に、令和2年度八千代町職員採用試験申込み状況についてご報告申し上げます。令和2年度の八千代町職員採用は、一般行政職若干名の予定で職員採用試験案内を6月1日に告示し、広報やちよ、ホームページにより広報いたしました。8月7日まで受付を行った結果、34名の申込みがありました。内訳は、大学卒が13名、短大、専門学校、高校卒が5名、身体障害者1名、社会人経験者15名であります。

なお、採用試験につきましては、第一次試験は日本人事試験研究センターに委託いたしまして、9月20日日曜日に八千代町役場において実施いたしました。第二次試験につきましては、第一次試験の合格者に対し10月下旬から11月上旬に町において実施する予定でございます。

最後に、契約関係についてご報告申し上げます。契約関係につきましては、別紙契約関係報告書のとおりでございます。

以上、行政の諸般事項についてご報告を申し上げますが、議員各位のより一層のご協力をお願い申し上げます、ご報告を終わります。

議長（中山勝三君） 以上で諸般の報告を終わります。

日程第1 議席の一部変更

議長（中山勝三君） 日程第1、議席の一部変更を行います。

今回新たに当選された谷中理矩議員の議席に関連し、会議規則第4条第3項の規定によって議席の一部を変更します。

変更した議席は、お手元に配りました議席表のとおりです。

日程第2 会議録署名議員の指名

議長（中山勝三君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、八千代町議会会議規則第127条の規定により、5番、大里岳史議員、6番、廣瀬賢一議員、以上2名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

議長（中山勝三君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会において検討していただいておりますので、その審議の経過と結果について委員長の報告を求めます。

宮本議会運営委員長。

（議会運営委員長 宮本直志君登壇）

議会運営委員長（宮本直志君） 始まる前に、谷中前町長のご冥福をお祈りいたします。

ただいま議長の指名がありましたので、議会運営委員会の審議の経過と結果についてご報告申し上げます。

去る8月25日、執行部から総務部長、総務課長の出席を求め、令和2年第3回八千代町議会定例会の会期を審議する議会運営委員会を開催いたしました。執行部から提出議案の概要説明を受け、慎重審議の結果、本定例会の会期を本日から30日までの8日間とすることに議会運営委員会としては決定した次第であります。

何とぞ議員各位のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、報告を終わります。

議長（中山勝三君） ただいまの議会運営委員長の報告は、令和2年第3回八千代町議会定例会の会期を本日より30日までの8日間とするものであります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日より30日までの8

日間とすることにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日より30日までの8日間とすることに決定いたしました。

日程第4 選任第1号 常任委員会委員の選任について

議長(中山勝三君) 日程第4、選任第1号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、小島由久議員を産業建設常任副委員長に、谷中理矩議員を産業建設常任委員に指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、小島由久議員を産業建設常任副委員長に、谷中理矩議員を産業建設常任委員に選任することに決定いたしました。

ここで産業建設常任副委員長より簡単にご挨拶をお願いいたします。

小島由久産業建設常任副委員長。

(産業建設常任副委員長 小島由久君登壇)

産業建設常任副委員長(小島由久君) ただいま議長のご指名がありましたので、ご挨拶申し上げます。

産業建設常任委員会では、野村町長が元委員として入っておいりましたが、町長に立候補するということで欠員となり、今回谷中氏が当選したということで、産業建設常任委員会の委員として入ってきました。野村町長が元副委員長やっていたので、副委員長が欠員ということで、長老で小島さんという話が出まして、私が後任としてなりましたので、これからもご指導、ご鞭撻、ご協力をいただきますようお願いして、ご挨拶いたします。

日程第5 報告第1号 令和元年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について

議長（中山勝三君） 日程第5、報告第1号 令和元年度八千代町一般会計予算継続費精算報告書について提出されておりますので、ご覧をお願いします。

日程第6 議案第1号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第6、議案第1号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第1号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回の条例改正は、新型コロナウイルス感染症が町民生活や地域経済等に多大な影響を与えていることに鑑み、八千代町特別職の期末手当を減額するもので、減額した予算につきましては新型コロナウイルス感染症対策の各種対策事業の財源に充てるものであります。

改正の内容としましては、令和2年6月に特別職に支給した期末手当を町長におきましては支給額の100分の20、副町長及び教育長におきましてはそれぞれ100分の10を減額するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第1号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第1号 八千代町特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第7 議案第2号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第7、議案第2号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第2号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第4回目の補正で、歳入歳出とも1億4,053万1,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ100億8,197万2,000円としたものでございます。

補正の内容は、小中学校に関する新型コロナウイルス感染症対策に緊急に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものであります。

初めに、歳入について申し上げます。国庫支出金につきまして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により8,815万6,000円、公立学校情報機器整備費補助金により4,837万5,000円、小学校費の学校保健特別対策事業費補助金により275万円、中学校

費の学校保健特別対策事業費補助金により125万円をそれぞれ増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。教育費につきまして小中学校学習用端末購入費等を含みます事務局費 1 億2,149万1,000円、小学校スクールバス運行事業委託料等を含みます小学校費1,503万4,000円、感染症対策備品購入費を含みます中学校費400万6,000円をそれぞれ増額いたします。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださるようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第2号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第2号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第4号）の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第8 議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第8、議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第5回目の補正で、歳入歳出とも1,791万8,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ100億9,989万円としたものであります。

補正の内容は、前町長の逝去に伴う合同葬及び町長選挙に関し緊急に対応するため、その歳入及び経費について専決処分したものでございます。

その内容を歳入から申し上げますと、繰越金を1,791万8,000円増額いたしました。

歳出につきましては、町長合同葬会場設営運営委託料を含みます一般管理費を700万円、また町長選挙費1,091万8,000円をそれぞれ増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げます。提案理由とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第3号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第5号）の専決処分事項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第9 議案第4号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第9、議案第4号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第4号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについての提案理由をご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第6回目の補正で、歳入歳出とも320万1,000円を追加し、歳入歳出総額をそれぞれ101億309万1,000円としたものでございます。

補正の内容は、町議会議員補欠選挙に関し緊急に対応するため、その歳入及び経費について専決処分をしたものでございます。

その内容を歳入から申し上げますと、繰越金を320万1,000円増額いたしました。

歳出につきましては、町議会議員補欠選挙費を320万1,000円増額いたしました。

以上、専決処分の概要を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同いただけますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第4号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事項の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第4号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第6号）の専決処分事

項の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

日程第10 議案第5号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第10、議案第5号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第5号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについての提案理由を説明申し上げます。

ご承知のとおり教育委員の任期は4年になっております。また、委員の任命につきましては、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、地方公共団体の長が議会の同意を得て任命するものでございます。

現教育委員、野口晴江氏が9月30日をもって任期満了となりますので、新たに松村恵美氏を任命いたしたく提案するものであります。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第5項では、委員の任命に当たっては委員の年齢、性別、職業等に著しい隔たりが生じないように配慮すべき旨が明記されております。現在教育委員4名のうち3名が男性でございますので、今回は女性の教育委員を提案するものでございます。

今回提案いたしました松村恵美氏は、下結城小学校、八千代第一中学校でPTA役員としてご活躍され、教育分野における諸問題に積極的に取り組んでこられるなど適任者であると考えますので、教育委員として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

ここで、宮本直志議員より推薦の言葉について申出がありましたので、許可いたします。

13番、宮本直志議員。

（13番 宮本直志君登壇）

13番（宮本直志君） ただいま上程されました議案第6号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることにつきましては、町長からの提案理由の説明で、松村恵美氏は人格、識見ともに高潔であり、教育委員としての適性は申し分ないということでご推薦をいただいているわけです。私地元の議員を代表して、ご推薦を申し上げたいと思います。

松村恵美氏につきましては、平成11年3月10日に筑波研究学園専門学校マルチメディア学科を卒業され、株式会社V I Pコーポレーションに入社されましたが、平成11年10月31日に婚姻により退社、その後はコンビニエンスストアを夫婦で経営しております。その間下結城小学校、八千代第一中学校でPTAの役員として学校運営の協力、さらには子どもたちの体験学習への参加協力など積極的に取り組んでおられました。人柄は温厚にして誠実、そして人格、識見ともに立派な中で、教育委員としては最適任と考えておりますので、ご推薦申し上げたいと思います。議員各位のご賛同をお願い申し上げます。

以上です。

議長（中山勝三君） これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第5号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第5号 八千代町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

ては、同意することに決定いたしました。

日程第11 議案第6号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を
求めることについて

議長（中山勝三君） 日程第11、議案第6号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の
選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第6号 八千代町固定資産評価審査
委員会委員の選任につき同意を求めることについて提案理由をご説明申し上げます。

固定資産評価審査委員会は、地方自治法第180条の5第3項及び地方税法第423条第1
項の規定により、固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため
に設置されている執行機関であります。

当委員会の委員の任期は3年であり、地方税法第423条第3項により、本町の住民で町
税の納税義務者、または固定資産の評価について学識経験を有する者の中から議会の同
意を得て、町長が選任することとなっております。

現委員であります新井泉氏、斉藤実氏、両氏については、9月30日をもって任期満了
となるところでありますが、固定資産税に精通し、かつ人格高潔であり、委員として適
任者でありますので、このたび議会の同意をいただき、再任したく提案した次第でござ
います。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるよう
お願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

本案は人事案件でありますので、質疑の際は十分ご留意願います。

議長（中山勝三君） 9番、生井和巳議員。

9番（生井和巳君） ここに新井さん見えていますが、これはどうなのでしょう。除斥
というか、退室のあれにならないのか。そういうのでなければ構わないのだけれども。
いいのかな、議場でなければ。いいのかな、議員でなければ。

議長（中山勝三君） 今自主的に退席されましたので、ではそれで……

（「自主的に」「本当はどうか」「本来は構わないのだろう。議場にいなければ」「調べてみて」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） それでは、後で調べておくようにいたします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第6号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本案はこれに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第6号 八千代町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定いたしました。

（「入ってもらってください」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 声が聞こえましたら、どうぞ新井さん、ご入場ください。

日程第12 議案第7号 八千代町税条例等の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第12、議案第7号 八千代町税条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第7号 八千代町税条例等の一部を改正する条例についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の改正は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する

政令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和２年３月31日に公布されたことに伴い、八千代町税条例等の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容についてでございますが、まず町民税関係につきましては全ての独り親家庭に対し公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無による不公平と男性の独り親と女性の独り親の間の不公平の解消をするもの並びに低未利用土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得に係る課税の特例の創設でございます。

次に、町たばこ税関係につきましては、軽量の葉巻たばこに係る紙巻きたばこの本数への換算方法について令和２年10月１日から２段階で見直すものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君）　討論なしと認めます。

これから議案第７号　八千代町税条例等の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君）　異議なしと認めます。

よって、議案第７号　八千代町税条例等の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第13　議案第８号　八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君）　日程第13、議案第８号　八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第8号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の提案理由についてご説明申し上げます。

子ども・子育て支援法の一部改正に伴い、令和元年10月1日から子育てを行う家庭の経済的負担の軽減を図る観点から、幼児教育・保育の無償化が開始されました。今回の改正の主な内容としましては、無償化の対象となる3歳から5歳までの子どもとゼロ歳から2歳までの住民税非課税世帯の保育を必要とする子どもを区分するため、この文言と条項を整理するものでございます。

また、同法においては、法律施行日から1年の経過措置を設けていたことにより、今回の改正を行うことといたしました。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第8号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号 八千代町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第9号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第14、議案第9号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第9号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

国民健康保険税の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が令和2年4月7日に閣議決定されたことに伴い、八千代町国民健康保険税条例の一部を改正するものであります。

その内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入の減少が見込まれて、国民健康保険税を減免する場合に国の財政支援が適用されることから、適用対象となる令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が到来するものについて当該日に遡り減免を可能とするものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

なお、今回の国民健康保険税条例の一部改正につきましては、令和2年9月15日の国民健康保険運営協議会に諮り、ご承認をいただいていることをご報告申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第9号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第9号 八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第10号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例

議長（中山勝三君） 日程第15、議案第10号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第10号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例の提案理由をご説明申し上げます。

介護保険料の減免につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策が令和2年4月7日に閣議決定されたことに伴い、八千代町介護保険条例の一部を改正するものであります。

その内容は、新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入の減少が見込まれ、介護保険料を減免する場合に国の財政支援が適用されることから、適用対象となる令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が到来するものについて当該日に遡り減免を可能とするものです。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議をいただき、原案にご賛同いただきますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第10号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例を採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第10号 八千代町介護保険条例の一部を改正する条例は、原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第11号 令和元年度八千代町水道事業剰余金の処分について

議長（中山勝三君） 日程第16、議案第11号 令和元年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第11号 令和元年度八千代町水道事業剰余金の処分についての提案理由をご説明申し上げます。

令和元年度八千代町水道事業により生じた未処分利益剰余金1億4,314万4,037円を全額建設改良積立金に積み立てることについて、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第11号 令和元年度八千代町水道事業剰余金の処分についてを採決いた

します。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(中山勝三君) 異議なしと認めます。

よって、議案第11号 令和元年度八千代町水道事業剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(午前10時02分)

議長(中山勝三君) 休憩前に戻り、会議を再開いたします。

(午前10時18分)

日程第17 議案第12号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第7号)

議案第13号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

議長(中山勝三君) 日程第17、議案第12号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第7号)、議案第13号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)、以上2件を一括議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

(町長 野村 勇君登壇)

町長(野村 勇君) ただいま一括上程されました議案第12号 令和2年度八千代町一般会計補正予算(第7号)、議案第13号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)の提案理由についてご説明申し上げます。

初めに、一般会計補正予算(第7号)についてご説明いたします。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第7回目の補正で、歳入歳出とも2億7,189万7,000円を追加し、予算総額を103億7,498万8,000円とするものであります。

初めに、歳入の主なものについて申し上げます。地方特例交付金につきましては、地方特例交付金の交付決定により1,376万3,000円を増額いたします。

地方交付税につきましては、普通交付税の交付決定により2億2,738万2,000円を増額

いたします。

国庫支出につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等を含みます国庫補助金 1 億3,701万1,000円を増額し、人権教育研究指定校事業の中止により委託金16万円を減額いたします。

県支出金につきましては、地域企業活力向上応援事業費補助金により県補助金3,244万4,000円、オリンピック・パラリンピック教育推進事業交付金により委託金15万円をそれぞれ増額いたします。

繰入金につきましては、財政調整基金繰入金等により基金繰入金 1 億8,488万9,000円を減額いたします。

雑入につきましては、デマンド交通の無料お試し券利用等により20万1,000円を減額いたします。

町債につきましては、臨時財政対策債等により4,639万7,000円を増額いたします。

次に、歳出の主な項目について申し上げます。人件費につきましては、各款共通事項として4月の人事異動に伴う組替えによる補正であります。総体的には929万4,000円の増額となっております。

増額する主な項目について申し上げます。総務費につきましては、新型コロナウイルス感染症対応商品券配付事業、町ガイドブック作成業務委託料等を含みます総務管理費 1 億3,037万円、町税過誤納還付金等を含みます徴税費392万2,000円をそれぞれ増額いたします。

民生費につきましては、特別障害者世帯支援給付金等を含みます社会福祉費122万1,000円、独り親世帯支援給付金、新生児子育て支援給付金等を含みます児童福祉費1,905万7,000円をそれぞれ増額いたします。

衛生費につきましては、八千代診療所空調設備更新工事、保健センター空調設備更新工事等を含みます保健衛生総務費4,531万4,000円を増額いたします。

農林業費につきましては、農業用廃プラスチック回収処理負担金、憩遊館新生活様式対応環境整備事業工事請負費等を含みます農業費3,449万4,000円を増額いたします。

商工費につきましては、新型コロナウイルス感染防止対策支援事業補助金等を含みます商工費1,699万5,000円を増額いたします。

消防費につきましては、防災備蓄倉庫備品購入費等を含みます消防費1,197万円を増額いたします。

教育費につきましては、感染症対策マスク購入として消耗品費等を含みます教育総務費83万8,000円、校医報酬等を含みます小学校費83万1,000円、東中学校グラウンド防球ネット改修工事等を含みます中学校費275万3,000円、中央公民館空調設備改修工事請負費等を含みます社会教育費787万9,000円、体育センター修繕料等を含みます保健体育費21万8,000円をそれぞれ増額いたします。

公債費につきましては、利率の見直しにより元利均等償還のため長期債元金112万4,000円を増額いたします。

その他戸籍住民基本台帳費、交通安全対策費につきましては、4月の人事異動に伴う組替え等による増額補正であります。

次に、減額する主な項目について申し上げます。議会費につきましては、議員調査研修の中止により議会費79万8,000円を減額いたします。

土木費につきましては、一級町道8号線設計業務委託料、橋梁補修工事請負費等の減により道路橋梁費を495万2,000円減額いたします。

その他統計調査費、都市計画費につきましては、4月の人事異動に伴う組替え等による減額補正であります。

なお、第2表、地方債補正につきましては、起債の変更によるものでございます。

以上が一般会計補正予算（第7号）の概要でございます。

続きまして、国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてご説明申し上げます。

今回提案いたしました補正予算は、本年度第2回目の補正で、歳入歳出ともそれぞれ63万4,000円を減額し、総額30億4,935万円とするものであります。

その内容でございますが、まず歳入から申し上げますと繰入金186万円を減額いたします。これは、4月1日の人事異動に伴う職員の人件費でございます。

繰越金122万6,000円を増額いたします。これは、前年度の繰越金でございます。

続いて、歳出について申し上げます。総務費186万円を減額いたします。これは、総務管理費に関わるもので、職員の人件費でございます。

諸支出金122万6,000円を増額いたします。内訳といたしましては、一般被保険者保険税還付金が100万円、県補助金の償還金が22万6,000円でございます。

以上、令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の概要を申し上げますが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださるようお願い申し上げます、説明といたします。

なお、令和２年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第２号）につきましては、令和２年９月15日に八千代町国民健康保険運営協議会に諮り、ご了承をいただいていることをご報告申し上げます。

以上、一括上程されました各会計の補正予算について提案理由を説明申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

９番、生井和巳議員。

９番（生井和巳君）　16ページの保健衛生費のうちから工事請負費なのですが、八千代診療所空調設備更新工事2,482万4,000円と保健センター空調設備更新工事1,116万7,000円、この内容はどういうものなのですか。

議長（中山勝三君）　保健福祉部長。

（保健福祉部長　大里　斉君登壇）

保健福祉部長（大里　斉君）　９番、生井和巳議員の質疑にお答えいたします。

八千代診療所の空調設備更新工事につきましては、八千代診療所は平成16年に開設をいたしまして、16年が経過しております。昨年予備費で空調設備の一部を改修いたしました。しかしながら、空調設備が４系統に分かれておりまして、その１系統分を暫定的に補修をいたしておりましたが、３系統分がかなり古くなっておりますので、そちらを改修するような工事となっております。

保健センターの空調設備の更新工事につきましては、ホールと事務室を除く部屋については更新が完了しております。しかしながら、南側の和室と検診室、機能訓練室につきましては、いまだに空調のほうが故障しておりまして、今現在は暫定的に空調設備を使って運営をしております。そちらの更新工事を行うようなものでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君）　そのほか質疑ございませんか。

９番、生井和巳議員。

９番（生井和巳君）　これは、エアコンを付け替えるということなの。

議長（中山勝三君）　保健福祉部長。

（保健福祉部長　大里　斉君登壇）

保健福祉部長（大里 斉君） エアコンの更新工事を行うもので、付け替えでございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 一般会計補正のほうで、歳入のほうで8ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ということで1億4,000万円何がしの国からの補助金が出ておりますが、これは国のほうでこういうところへ使えとか、町のほうで創生に対して自由に使ってくれという性質のものかどうか、そこら辺をお聞きしたいのだけでも。国のほうでこれはここへ使えとか、ひもつきとか、そういうのではなくて、町のほうで自由に使っていいという金かどうか、性質、そこら辺を説明お願いします。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまの宮本議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらにつきましては現在第一次、第二次交付ということで、2回に分けてまして交付金の限度額が示されております。その使い道、使途についてでございますが、一次分では110項目以上にわたります活用事例、これは議員の皆様方にもお手元に冊子としてお届けさせていただいたところですが、ある程度市町村に裁量が任されております。ただ、それはコロナ関連、コロナウイルス対策に限るものということで、先日9月13日に国にこの交付金対応の実施計画書について提出させていただいたところですが、現在の緊急な対応、さらには今後の第2波、第3波、それに対応するための対策費用として様々な事業に活用するというところで、結論から申しますと町の相当な裁量が任されているということでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

13番、宮本直志議員。

13番（宮本直志君） 大体話は分かったのですが、この補助金はまだまだこれからも国から入ってくるお金かどうか、ちょっとそこら辺のところ、分らないですか。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） お答えをさせていただきます。

先ほど第一次、第二次と申し上げました。第一次交付では9,602万1,000円、第二次交付としまして2億3,346万6,000円、合計しますと現在八千代町には3億2,948万7,000円の交付金、これは限度額でございますが、交付が予定されております。国では、この後第三次追加分としまして交付されるという情報もマスコミ等では出ておりますが、その真偽のほど、さらに金額につきましてはまだ情報としては持ち合わせておりませんので、分からないというところでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

7番、上野政男議員。

7番（上野政男君） 国のコロナ対策の費用ありますよね。入っていますよね。この金額を町債の臨時債のほうに使うことはできなかったのですか。それだけ1つだけ教えてください。

議長（中山勝三君） 企画財政部長。

（企画財政部長 青木一樹君登壇）

企画財政部長（青木一樹君） ただいまの上野議員のご質問にお答えいたします。

臨時財政対策債に充当できなかったのか、こういったご質問でございますが、臨時交付金と臨時財政対策債、性質が全く異質、別なものでございますので、そちらについての充当はできなかったということでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第12号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第7号）、議案第13号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）、2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第12号 令和2年度八千代町一般会計補正予算（第7号）、議案第13号 令和2年度八千代町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第14号 2. 小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負契約
の締結について

議長（中山勝三君） 日程第18、議案第14号 2. 小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第14号 2. 小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の議案につきましては、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想を受けて、町内の小中学校において高速大容量のネットワーク環境の実現のため、LAN整備及びタブレット端末を充電しながら収納する充電保管庫整備を行い、児童生徒1人1台端末の円滑な活用を図ることを目的とした工事でございます。

この契約につきましては、7社を指名し、8月21日に入札を行った結果、株式会社富士通マーケティング関越支社が6,040万7,600円で落札いたしました。

工期につきましては、令和3年2月26日までとするものであります。

この小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただく提案をした次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案に賛同くださいますようお願い申し上げます。

議長（中山勝三君） ここで職員に入札執行調書を配付させます。

（執行調書配付）

議長（中山勝三君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君）　討論なしと認めます。

これから議案第14号　2．小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君）　異議なしと認めます。

よって、議案第14号　2．小中学校情報通信ネットワーク環境整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第19　議案第15号　2．小中学校タブレット端末購入契約の締結について

議長（中山勝三君）　日程第19、議案第15号　2．小中学校タブレット端末購入契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長　野村　勇君登壇）

町長（野村　勇君）　ただいま上程されました議案第15号　2．小中学校タブレット端末購入契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

今回の議案につきましては、文部科学省が提唱するGIGAスクール構想実現のため、児童生徒1人1台のパソコン端末整備を令和5年までに整備する計画で進めていましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い計画を前倒しとし、今年度中に全学年の整備を目指すこととなりました。購入する端末は、生徒用1,541台、教師用124台、予備機21台、合計1,686台となっております。

この契約につきましては、7社を指名し、8月21日に入札を行った結果、リコージャ

パン株式会社茨城支社ＬＡ営業部が１億１,８３０万７,２００円で落札いたしました。

納期につきましては、令和３年２月２６日までとするものでございます。

この小中学校タブレット端末購入契約を締結したいので、地方自治法第９６条第１項第８号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決をいただきたく提案した次第でございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案にご賛同くださいますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君）　ここで職員に入札執行調書を配付させます。

（執行調書配付）

議長（中山勝三君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

１番、谷中理矩議員。

１番（谷中理矩君）　質問します。

ここで使われる端末というのは、いわゆるWi-Fi限定の端末でしょうか、それとも例えばコロナ禍における自宅で学ばなければいけないときに使えるようなLTEを対応した端末でしょうか、教えてください。

議長（中山勝三君）　教育次長兼学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長　小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君）　議席番号１番、谷中議員のご質疑にお答えいたします。

今回導入いたしますタブレットにつきましては、アイパッドを予定しておりまして、Wi-Fiに対応するものでございます。

答弁とさせていただきます。

議長（中山勝三君）　再質問。

１番、谷中理矩議員。

１番（谷中理矩君）　Wi-FiではなくLTE回線のほうが子どもたちの学びの機会は保障されるのかなとは思っておりますけれども、Wi-Fi対応の端末にされた理由をお聞かせください。

議長（中山勝三君）　教育次長兼学校教育課長。

（教育次長兼学校教育課長　小林由実君登壇）

教育次長兼学校教育課長（小林由実君） 谷中議員のご質疑にお答えいたします。

Wi-Fiにした理由でございますが、LTEのものでとやはり金額的に高額になってしまうということでありまして、今後各家庭においてそのタブレットを使用する際には、家庭のWi-Fi環境の補助のほうも今後検討してまいりたいと考えております。家庭においても今回導入しましたタブレットを活用していく方向で進めてまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 討論なしと認めます。

これから議案第15号 2. 小中学校タブレット端末購入契約の締結についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 異議なしと認めます。

よって、議案第15号 2. 小中学校タブレット端末購入契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第16号 2. 旧八千代町立学校給食センター解体工事請負契約の
締結について

議長（中山勝三君） 日程第20、議案第16号 2. 旧八千代町立学校給食センター解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

朗読を省略して、提案理由の説明を求めます。

町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいま上程されました議案第16号 2. 旧八千代町立学校給食センター解体工事請負契約の締結についての提案理由をご説明申し上げます。

学校給食センターにつきましては、議会をはじめ関係機関のご理解とご協力によりまして昨年9月に新センターが稼働し、順調に運営をしているところでございます。新センター建設に伴い解体する旧センターの建築物については、調理場本体717.50平方メートル、車庫棟105.46平方メートルほか浄化槽、プレハブ小屋、重油タンク、池などでございます。

この契約につきましては、7社を指名し、8月21日に入札を行った結果、大里産業株式会社が5,830万円で落札しております。

工期につきましては、令和3年3月31日までとするものであります。

この旧八千代町立学校給食センター解体工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び八千代町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をいただきたく提案するものでございます。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重にご審議の上、原案のとおりご賛同くださいますようお願い申し上げまして、説明とさせていただきます。

議長（中山勝三君）　ここで職員に入札執行調書を配付させます。

（執行調書配付）

議長（中山勝三君）　これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君）　今の入札の執行調書も見て、またなおかつこの議会の議決を付する額面においての解体工事なのですが、私が感じるに今この業者の問題の入札については、八千代の旧庁舎、あるいはまた八千代一中、東中、あるいはまた今回の給食センターの跡地と4つ全部同じ業者が取するような結論になるのですが、この入札は正常に行われたのだらうと、こういうふうに感じますけれども、そして議席にも谷中理矩議員がいますけれども、父親が亡くなった後で、父親の名前が若干出ますことはお許しをいただきたいと、このように思います。

基本的に副町長にちょっとお尋ねしたいのですが、私が理解しているのは8月6日にこの入札の各指名業者に送達したと、こういうふうな流れがあるようですが、8月21日に入札をされたと。そうすると、谷中町長は7月の20日に亡くなっているのです。ですから、町長不在なので、7月の20日の午後に副町長は職務代理者としてなったというふうに聞いています。そうすると、それから50日以内の中で少なくとも新町長、今回は野

村町長が誕生したわけですが、この50日間のタイムラグはいずれとしても、なぜ次の町長が誕生するまでこの入札について、場合によっては先ほどありました2つの議決案件の学校関係のタブレット関係も含めてですが、なぜ次の町長が出て、待てなかったのか、その理由をお聞かせください。副町長にお尋ねします。

議長（中山勝三君） 副町長。

（副町長 古宇田信一君登壇）

副町長（古宇田信一君） 14番、大久保敏夫議員の質問にお答えします。

学校給食センターの解体工事につきましては、年度当初より検討を進めておりました。まず、当初ほかに再利用の方法はないかというようなことで、いろいろ検討しておりましたが、なかなか再利用の方法も見当たらないという中で解体工事を進めるということで前町長の指揮の下進めてございました。そういった中、その計画に従いまして工事を進めさせていただいたというようなことでございます。そういうことで、特に議員ご質問のなぜ遅らせなかったのかというようなことでございますが、それについては特に意識はしてございませんでした。事業を進めるというような観点から実施したものでございます。

以上でございます。

議長（中山勝三君） 14番、大久保敏夫議員。

14番（大久保敏夫君） 先ほど私の頭の中にある感じでいきますと、時系列的には7月20日に谷中前町長が亡くなられた。そして、次の町長が50日以内に誕生するにもかかわらず、8月6日にこの書類が、手元にあるこの7社だか6社のところにこの説明書が送られたと。8月21日に入札を行ったということで、職務代理者がそういうものに立ち会うことの要請とかそういうことはないわけですけれども、この問題について少なくとも最終的な責任者は今の町長にあるわけですが、このような形で入札されたことについて野村町長はどういうふうにお考えか、ちょっと感想を聞かせていただけますか。

議長（中山勝三君） 町長。

（町長 野村 勇君登壇）

町長（野村 勇君） ただいまの14番、大久保敏夫議員のご質疑にお答えさせていただきますと思います。

経過につきましては、ただいま副町長のほうから説明がございましたとおりという形になりますが、地方自治法の定めの中で幾つか職務代理者を置くことができる場合とい

うものが列挙されております。その中に該当した一つということで、職務代理者ということで置かれたわけであります。そして、私の任期は9月の6日からということになっておりますが、それ以前の8月21日に入札等が行われ、落札業者は決まったという形でございます。そして、その経過を私のほうも報告は受けているわけでありますが、緊急必要性があったということでやむを得なかったという理由も聞いておりますので、私の見解としましてもこれはやむを得なきことであつたのかなという形で認識しております。

以上でございます。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ありませんか。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） 解体工事の内容についてちょっとお聞きしたいと思うのですが、実施計画の業務に関して管理者がいるのです。これ316万8,000円の費用と。それと、監理業務、請負者がこれはやっぱりおりまして、187万円ということまで上がっているのですが、建物に関してですので、構造的な問題について管理者がおりますので、有害物質とか、それから処理困難廃棄物とか、そういうふうなものまで入っていると思うのですが、それについての内容分かればお聞きしたいと思うのですが、お願いします。

議長（中山勝三君） 給食センター所長。

（給食センター所長 関 和之君登壇）

給食センター所長（関 和之君） 3番、安田議員のご質疑にお答えいたします。

調理場本体の有害物質ということでございましたが、設計業者に見ていただいたところ、建物自体が昭和46年に建てられた建物でございますので、大分壁とか天井にアスベストが使われているということでした。それから、同じ敷地に焼却炉もあるのでありますが、そちらには大分ダイオキシンがついていることで指摘がありました。

以上です。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） 3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） アスベストはないと、ダイオキシンは少々あるというふうなことでお聞きしたのですが、これはダイオキシンの処理についても契約書、内容、それと費用の面に関してもこの解体契約の金額の範囲内に収まっているということで理解してよろしいのでしょうか。

議長（中山勝三君） 給食センター所長。

（給食センター所長 関 和之君登壇）

給食センター所長（関 和之君） 3番、安田議員のご質疑にお答えします。

先ほど私調理場本体には壁とか天井にはアスベストは含まれているということでお話をさせていただきました。その処分につきましても全て工事費の中に入っているという認識でございます。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） 再々質問。

3番、安田忠司議員。

3番（安田忠司君） アスベストとかダイオキシンの全部契約書とか金額もこの範囲内で完全に終わるということで理解してよろしいのですね。よろしくお願いします。

議長（中山勝三君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

14番、大久保敏夫議員。

（14番 大久保敏夫君登壇）

14番（大久保敏夫君） ただいまの議案につきまして反対の立場での討論をさせていただきたいと、こう思っています。

私は、この議決に付すべき案件というものは、5,000万円という一つのラインを設けて、一つの物事が八千代町は進んでいるわけです。でありますから、この議決に付すべきものについては相当慎重な案件として上程すべきであって、先ほど副町長の言葉の中にはその辺のところはあまり意識しないで、新町長と職務代理者である副町長との工程の流れを意識しなかったと。また、野村町長においては、急な必要性を感じたので、やむを得ないように感じましたと、こういうように私は受け取ったのですけれども、私は今回の問題というものは非常に谷中前町長の死去に伴う絡んでいる問題からいきますと、谷中前町長に対する礼を尽くす意味でも、あるいはまた新町長がこの問題について責任を持つ問題においても、それに加えて議会に付すべきものでありますから、議会がそういう町長不在の後で職務代理者の下にそういうものが進められておったと。議長にこういうことありますけれども、議会にかけるやつですけれども、進めてよろしいでしょうかという一声あったのか、あるいはまた了解あったのかというと、そういう一つの持ちかけは一言もなかったと。では、町長不在の間にやってしまえばいいではないかと、そう

いう話だって臆測をやれば進む問題があったわけでありまして、私は先ほどありましたその前の小中学校の関係のタブレット関係も含めて、入札を21日にやって、町長選が行われて、新たに議会を設けて、この9月議会を後ろへ引っ張って今日、今この議会が開かれている。これまで待てるわけですから、緊急性なんかあるわけないのです。待てるのだから。8月末で何か賞味期限でも切れてしまうとか、町に莫大な金額を背負わせることが起きてしまうので、やむを得ずやったということであればいいですけども、まだ誰が町長になるかも分からないで物事が進められて、入札に立ち会ったものと、これから管理監督あって、今日議題上げてきた副町長の職務代理者の名前で責任を持って上げてきたのならいいです。今回こういうふうに上げてきているのは、野村勇町長の下に今回のやつは議会に上げてきたと。こういう論理からすれば、私は今回のこの入札というものを議決というものは認めるべきものでは、議会としてはこれほど議会がばかにされた一つの物事が進んだことはいまだに私は感じ得ませんので、特に特異な現町長が亡くなられた後、空白の中で起き得たことは物すごく慎重になるべきであったと、こういう観点からこの問題に対する反対討論とさせていただきます、私はこの議案を反対したいと思います。

以上です。

議長（中山勝三君） 次に、賛成者の発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中山勝三君） これで討論を終わります。

これから採決をいたします。

この採決は起立により行います。

議案第16号 2. 旧八千代町立学校給食センター解体工事請負契約の締結については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

議長（中山勝三君） 起立多数です。

よって、議案第16号 2. 旧八千代町立学校給食センター解体工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議長（中山勝三君）　以上で本日の議事日程は全部終了いたしました。

次会は、明日午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

（午前11時10分）